変更後２（３）年間の事業計画

初年度（ 年 月 日 ～ 年 月 日）

次年度（ 年 月 日 ～ 年 月 日）

１．当該年度に行おうとする事業計画、建物増改築計画、物品購入計画、病床計画、資金及び債務の弁済計画、職員採用計画、収支見込等該当するものを箇条書きにすること。

２．この事業計画は、予算の内容に関連するので、予算書と一致させること。

３．初年度の変更後の実期間が６箇月未満の場合には、次々年度分の事業計画を加え、表題を「設立後３年間の事業計画」に修正すること。予算書についても同様に作成すること。

４．事業計画は年度ごと、かつ１年を単位として作成すること。